令和８年度

教育行政執行方針

美深町教育委員会

（はじめに）

令和８年第１回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに、町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

人口減少、少子高齢化の進行、混迷の度を増すグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成ＡＩなどデジタル技術の発展といった大きな変化の中で、今まで以上に予測困難な状況が続いています。

このように激しく変化する社会の中、国の教育施策は教育振興基本計画に基づき「令和の日本型教育」の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現としています。

次代を担う美深の子どもたちが自らの夢と未来を切り拓くための「生きる力」と「ふるさとを想う心」や、「人を思いやる心」を大切に育む教育の充実に取り組んでまいります。

「人生１００年時代」の到来を見据え、町民一人ひとりが心豊かに、健やかに潤いのある生活を送ることが出来るよう、「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とする第６次美深町総合計画の、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの５つの分野にわたる教育施策を着実に推進してまいります。

１　幼児教育の充実について

幼児期は生涯にわたる人格形成、義務教育とその後の教育の基礎が培われる重要な時期です。

幼児センターでは、「心も体もたくましい子ども」を教育保育目標とし、体験活動や集団活動をとおして、育みたい資質・能力を育

成するとともに、幼児一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育の推進に努めてまいります。
また、小学校へ円滑な架け橋が出来るように、幼児と児童の交流の推進に努め、教職員間の連携にも取り組んでまいります。

幼児センターでは「預かり保育」「一時保育」「時間外保育」を継続し、未就園児や子育て世代の交流の場を確保するため「子育て支援室」や「遊びの広場」を開設するとともに、「こどもまんなか社会」の実現を図るため、「こども誰でも通園制度」にも取り組んでまいります。。
その他、子どもたちが安心して屋内外で遊ぶことが出来るように幼児センターの適切な維持管理と環境整備を行ってまいります。

2 学校教育の充実について

（１） 義務教育

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本にふるさとを想い、未来に夢と希望をもち、予測困難な時代を生き抜き、たくましく成長できるよう、国が目指す「令和の日本型教育」の構築を目指す学習指導要領による「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の３つの柱に基づき、「何を学ぶか」だけではなく、「何が出来るようになるか」を明確化するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育活動を着実に推進します。

また、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校運営協議会（コミュニティスクール）を通じ保護者や地域からの声を教育活動に活かした取り組みと地域資源の活用などにより、ふるさと美深への愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる次代を担う人材の育成に努めてまいります。

急速に進展するデジタル社会の到来に対応するため、国が教育のＩＣＴ化に向けて推進している「ＧＩＧＡスクール構想」で整

備を進め、昨年更新を行った「タブレット端末」は令和時代における学校の「スタンダード」として、鉛筆やノートと並ぶ学習教材になりつつあります。

この「タブレット端末」による学習では「デジタルかリアルか」、「デジタルか紙か」といった二項対立に陥らず、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け一体的な充実を図ってまいります。

このようにデジタル化に対応した教育を推進するため、教職員の研修を進めるとともに、ＳＮＳ普及時代に適切に情報活用が出来るよう「情報リテラシー教育」を行い、児童・生徒のトラブルの未然防止に努めてまいります。

また、教職員の働き方改革を進めるため、デジタル機器等の活用による学校事務の省力化を図ってまいります。

いじめや不登校への対応については、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階から組織的・計画的な支援に努めるほか、学校における情報共有の徹底と、保護者や関係機関との連携を図り、未然防止、早期対応に取り組んでまいります。

その他、北海道教育委員会の協力を得て「スクールカウンセラー」を各小中学校の要望に応じた派遣を行い、こども相談センターなどの相談窓口に関する情報の提供に努めてまいります。

山村留学や英語教育をはじめとする特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、「幼・小中高養学校合同教育懇談会」を定期的に開催し、幼児センターから高校まで校種の枠を超えて連携して「美深の子どもたち」の教育の推進を図ってまいります。

特別な教育的支援を必要とする子どもたちについては、障がいの状態に応じた就学活動が行えるよう、特別支援員を配置して支援を行ってまいります。

学校給食は、「安全第一」を基本とし、「美味しい給食」の提供と地元産の食材を利用した「ふるさと給食」を通じて、食育の推進に取り組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続してまいりますが、世界情勢の不安等による食材料費の高騰の高止まりに対応した学校給食費の改定を行いますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」による小学校の給食費の実質無償化にも取り組んでまいりますので、合わせてご理解とご協力をお願いいたします。

教育環境の整備については、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の充実と、教育活動に必要な教具・教材の配備に努めてまいります。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、計画的な修繕による環境整備を行ってまいります。

（２） 高等学校教育

美深高等学校は、小規模校の特性を活かし、生徒が目指す進路に向けた教職員の手厚い学習サポートが行われており、通信講座や模擬試験をはじめとする学習環境の充実、キャリア育成のための資格取得に対する支援を行うなど、魅力ある学校づくりを教職員と生徒が一体となって取り組みを進めて成果を上げています。

このような取り組みを地域で支えていく必要があるため、「美深高等学校教育振興協議会」を通じた魅力ある学校づくりに対する支援と、未来へ羽ばたく生徒が大学等への進学を応援する「美深高等学校卒業生奨学金制度」による支援を継続してまいります。

美深高等養護学校については、道北地域の特別支援教育の中心的な学校で、美深町はもとより、この地域に欠かせない大切な学校です。

生徒と地域とのつながりや、寮生活による生活面の学習や交流

などの優れた面を広めるなど、生徒の社会的自立に向けた取り組みを「美深高等養護学校協力会」をとおして町全体で支援するように取り組んでまいります。

3 社会教育の充実について

社会教育の充実については「人生１００年時代」の到来のなか、生涯学習の重要性が増しており、町民の皆様が心豊かに生きがいのある暮らしと活力あるまちづくりが推進出来るよう、生涯学習活動の拠点である文化会館 COM100 を中心に、幼児から高齢者までの多様な学習機会の場の提供を行うとともに、文化団体やサークル活動の支援に努めてまいります。

青少年の健全育成では、見守り活動や体験・交流活動の推進を図るため、青少年育成協議会と連携して取り組んでまいります。

次代を担う「美深の子どもたち」が取り組んでいる、様々なスポーツ・文化活動を応援するため、「こどもスポーツ文化未来基金」による、スポーツ・芸術・文化活動について応援サポートをしてまいります。

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組んでまいります。

4 芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動は、人々の心に潤いや刺激を与え、心豊かに生きがいのある生活を送るうえで大切なものであり、地域に根ざした活動と人材の育成に取り組む文化団体・サークルへの支援を行い優れた芸術・文化に触れる機会の提供や、町民の生涯学習活動の

成果を「文化会館 COM100」を利用して披露や発表出来る場の提供に努めてまいります。

町内外の音楽等の関係者の方々に素晴らしい音響と評価されている「COM100 文化ホール」を活用した様々な自主事業の開催や、音楽をはじめとする芸術・文化活動に対する支援を行います。

「文化会館 COM100」は開館から３０年近くとなり施設設備の老朽化が進んでいるため、昨年度実施した施設全体の「総合診断業務」の結果に基づき計画的に整備修繕に取り組んでまいります。

また、町民がふるさと美深の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるよう、まちの歴史資料の収集と保存、展示に努め、歴史や文化の伝承に取り組んでまいります。

５　スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進では、町民一人ひとりが生涯にわたって自らの健康の保持や体力増進を図ることが出来るよう、町民参加の各種大会の開催やスポーツ団体への支援の継続と、「スポーツによるまちづくり」を推進するため、町内外のスポーツ関係団体と連携協力して各種大会の開催、スポーツ合宿の誘致等に取り組むとともに、国内唯一のＦＩＳ（国際スキー連盟）公認のエアリアルコースで実施される大会や選手育成の支援に努めてまいります。

また、本町のスポーツ活動の拠点として町内外の方々にご利用いただいている「町民体育館」の老朽化に伴う課題解決を図るため、耐震化対策とアスベスト除去を主体とする「町民体育館改修工事」は令和９年２月完成に向け順調に工事が進んでおり、今年度は主に耐震化工事と屋根の改修を行います。

あわせて近年の猛暑への対策を図るため、国の交付金を活用して「アリーナ」を含めて施設全体に冷房機器を設置してまいります。

これまで「町民体育館」をご利用いただいている団体、個人の皆様には今しばらくご不便をおかけしますが、工事期間中の代替施設の確保を含めて対応を行っていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

その他、計画的に実施しているスキー場索道設備の補修工事を行うとともに、町民の皆様をはじめ利用者が快適にスポーツ活動を行えるように、指定管理者と委託事業者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上を図り、スポーツ施設の適切な維持管理と必要な修繕に努めてまいります。